



令和6年6月18日

深川市議会議長 近沢 弘幸 様

会 派 名 民主クラブ

代 表 者 名 会長 田畑 陽美

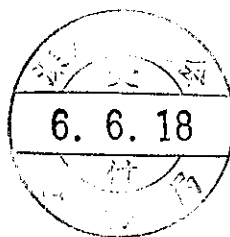


政務活動費実績報告書

深川市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、下記のとおり報告します。

記

使 途	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
実施期間	令和6年2月22日				
実施場所					
参加者名	民主クラブ				
実績額	11,379円 (うち交付請求額 11,379円)				
内 容	民主クラブ通信発行用 リサイクルペーパー購入				



令和6年6月18日

深川市議会議長 近沢 弘幸 様

会 派 名 民主クラブ

代表者名 会長 田畑 陽美



政務活動費実績報告書

深川市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、下記のとおり報告します。

記

使 途	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費									
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費									
実施期間	令和6年4月9日													
実施場所	エコパーク三笠 (三笠市唐松青山町)													
参加者名	田畑 陽美・伊藤 美恵子・大前昭代・新田 旺													
実 績 額	5,996円 (うち交付請求額 5,996円)													
内 容	<p>プラスチックごみの資源化を目的とした「プラスチック資源循環促進法」が2022年4月に施行され、食品保存容器などの製品プラスチックの回収は、各自治体の努力義務となっている。</p> <p>深川市においては、容器包装プラスチックや製品プラスチックは可燃ごみとして処理されているが、家庭から排出されるごみの減量と環境に配慮したまちづくりの参考とするため、プラスチックごみの再商品化製品の製造業者であるエコパーク三笠(株式会社シティ・サービス)の視察を行った。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">高速料金 深川⇄三笠(往復)</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">3,440円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>ガソリン代</td> <td style="text-align: right;">2,556円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">合計 5,996円</td> </tr> </table>					高速料金 深川⇄三笠(往復)	3,440円		ガソリン代	2,556円				合計 5,996円
高速料金 深川⇄三笠(往復)	3,440円													
ガソリン代	2,556円													
		合計 5,996円												

## 「エコパーク三笠」視察報告書

深川市議会民主クラブ 田畑 陽美  
伊藤 美恵子  
大前 昭代  
新田 旺

- ◇日 時:令和6年4月9日 10:30~12:00  
◇視察先:(三笠市唐松青山町147番地1)  
◇対応者:エコパーク三笠 次長 鈴木元史 氏  
係長 笠井慎也 氏

### ◇視察の目的

プラスチックごみの資源化を目的とした「プラスチック資源循環促進法」が2022年4月に施行され、食品保存容器などの製品プラスチックの回収は、各自治体の努力義務となっている。深川市においては、製品プラスチックは可燃ごみとして処理されているが、家庭から排出されるごみの減量と環境に配慮したまちづくりの参考とするため、製品プラスチックの再商品化製品の製造業者であるエコパーク三笠(株式会社シティ・サービス)の視察を行った。



実際の作業工程を見学の前に、リサイクル製品の製造の流れについてビデオを見ながら説明を受けた。

### <製造工程>

①ペール(ごみを圧縮したもの)を搬入→②解砕・選別→③異物除去→④細かく破碎→⑤洗浄→⑥脱水・乾燥→⑦製造(PE・PP製品)→⑧出荷

### <工場内見学>



### ①ペール搬入

各自治体で回収された製品プラスチックは、圧縮されて梱包した状態で工場に運び込まれる。この日は、札幌市と岩見沢市のペールが処理されていた。





## ②解碎・選別

圧縮されていたペールを解いて解碎機へ。  
光学選別機で PE(ポリエチレン)と PP(ポリ  
プロピレン)を自動で選別。



## ③異物を選別(手選別)

光学選別機で選別された中から  
PS(ポリスチレン)や異物を選別。



④細かく破碎 ⑤水で洗浄  
⑥脱水し乾燥機へ



⑦製造 (PE・PP の減容品)  
ペレット、プラスチックパレットな  
どのプラスチック製品の原料。

(視察を終えて)

深川市では、ペットボトルと白色トレイ以外のプラスチック製品は、「可燃ごみ」や「不燃ごみ」として収集されていますが、2022年4月に「プラスチック資源循環促進法(プラ新法)」が施行されたのをきっかけに、製品プラスチックについても回収を検討している自治体が増えてきています。

今回、エコパーク三笠では、普段、可燃ごみとして排出しているカップ麺の容器や食品の包装袋などが資源として生まれ変わる工程を見学させていただき、「焼却処理」から「資源リサイクル」へ舵を切っていかなければならないと強く感じたところです。

地球温暖化への対応で、使用済みのプラスチック製品は、可能な限りリサイクルし、焼却は最終手段というのが世界的な潮流ですが、日本では、徹底したリサイクルは行われておらず、プラ新法でも、プラごみの収集は自治体の努力義務とされています。

プラスチックごみの回収には、市民の皆さんの分別への協力や、中間処理施設での分別処理費用の増加など、労力と経費が掛かりますが、増加する経費の一部は地方交付税措置がされることも今回の視察で分かりました。また、プラ新法により、国は、リサイクル事業者への補助金も増やす計画とのことでした。

道内においては、札幌市、岩見沢市、苫小牧市、小樽市、三笠市など多くの自治体がプラスチックごみの回収を行っています。本市では、プラスチックごみの回収について、どのように検討をしているのか引き続き調査研究をしていきたいと思っております。